

---

---

# 港湾脱炭素化推進計画について

広島県

# 港湾脱炭素化推進計画(概要①)

## ■ 背景と目的

令和2年10月

- 政府は2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。

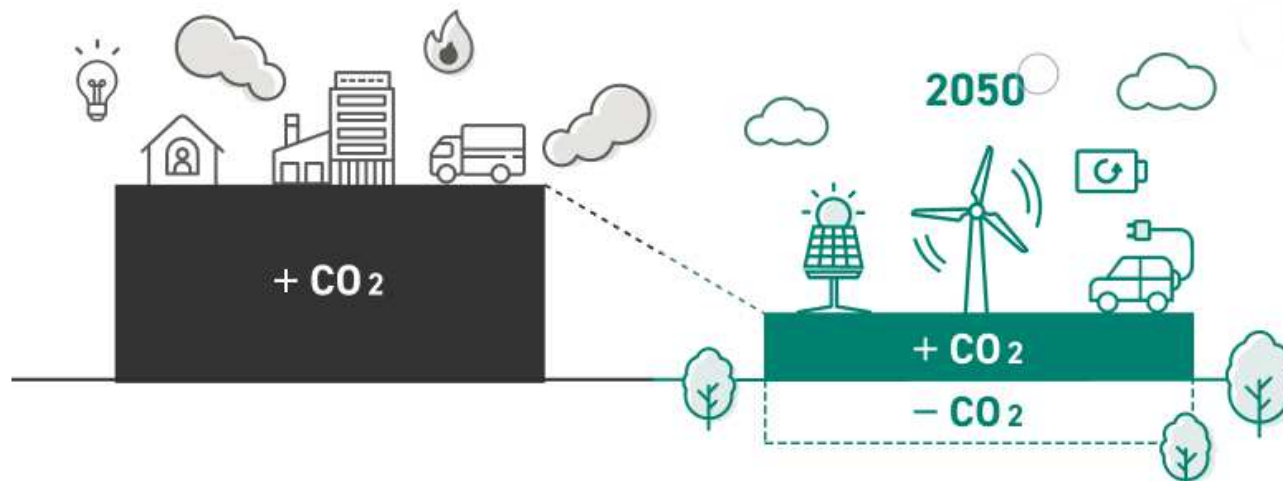
令和3年4月

- 政府は「カーボンニュートラル」実現に向け、2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比46%削減すると表明しました。



第45回地球温暖化対策推進本部(総理官邸HP)

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減 並びに 吸収作用の保全及び強化を  
する必要があります。

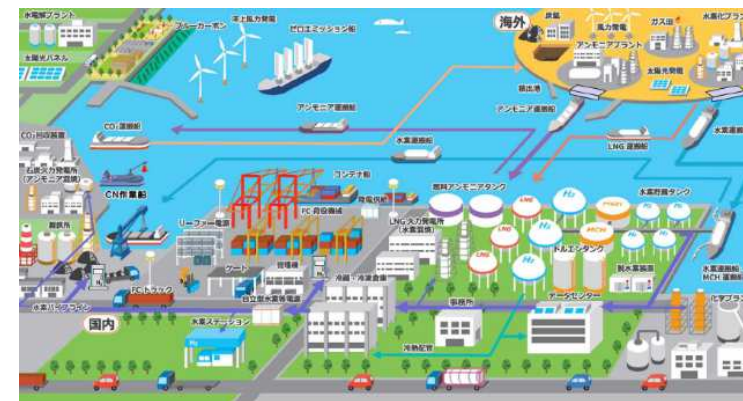


「環境省脱炭素ポータル」(環境省HP)

# 港湾脱炭素化推進計画(概要②)

## ■ 背景と目的

- 我が国において港湾は、CO2排出量の約6割を占める産業の多くが立地する臨海部産業の拠点、エネルギーの一大消費拠点であり、「カーボンニュートラル」を進めるためには、「港湾」のカーボンニュートラルにむけた取組が必要です。

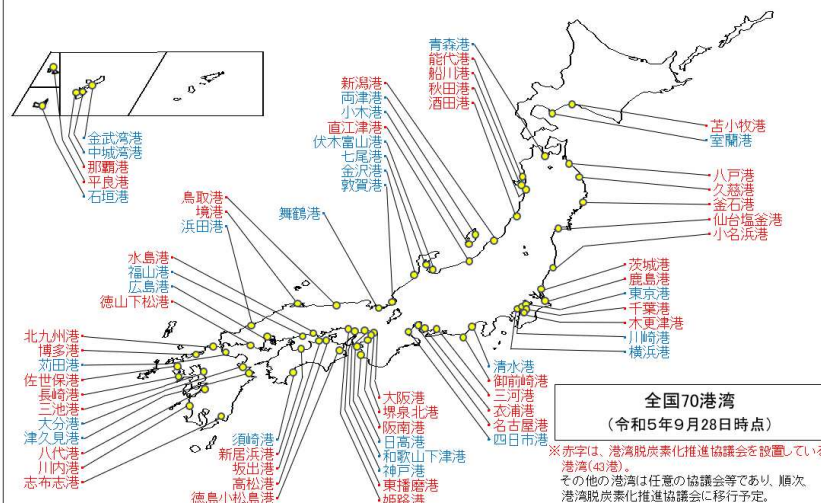


「港湾脱炭素化推進計画策定マニュアル」(国土交通省港湾局)

### 各港における港湾脱炭素化推進協議会等の設置状況



- 目的：港湾脱炭素化推進計画の作成及び実施に関し必要な協議を行う。
- 構成：港湾管理者、関係地方公共団体、民間事業者、港湾利用者、学識経験者、関係省庁の地方支分部局 等



(国土交通省資料)

- カーボンニュートラルに向けた取組を進めるために、港湾における脱炭素化の推進計画である「港湾脱炭素化推進計画」が港湾法に位置づけられるなど、他県の多くの港湾においても重要港湾を中心に、脱炭素化に向けた取組が進んでいる状況です。

重要港湾の競争力を保ち、引続き地域産業に対する役割を果たしていくため、広島県においても「カーボンニュートラルポート」に向けた取組を進める必要があります。

## ■ 港湾脱炭素化推進計画

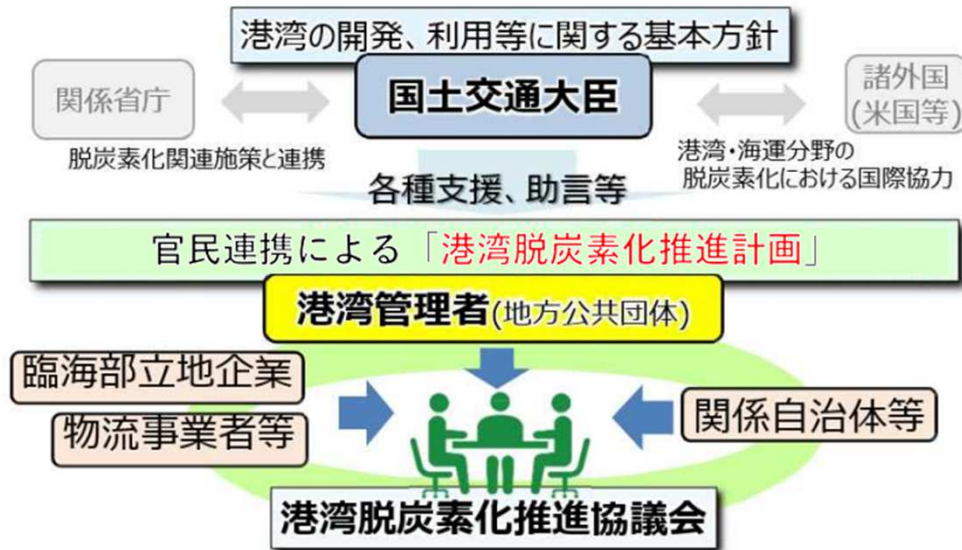
### 【計画に定める事項】

- ①基本的な方針
- ②計画の目標
- ③港湾脱炭素化促進事業・実施主体
- ④計画の達成状況の評価に関する事項
- ⑤計画期間
- ⑥その他港湾管理者が必要と認める事項

# 港湾脱炭素化推進計画(概要④)

## ■ 港湾脱炭素化推進協議会

- 港湾脱炭素化推進協議会とは、港湾法第50条の3に基づき、港湾脱炭素化推進計画策定時の協議の場として、港湾管理者が設置します。
- 協議会は、
  - ① 推進計画を作成する際に、関係者間で協議を行うための場
  - ② 推進計画に基づき事業等を実施する際に、関係者間で協議を行うための場
  - ③ 推進計画の進捗状況の確認、達成状況の評価等を行う場とします。



## ■ 協議会の構成員の例

- 港湾管理者（協議会設置主体）
- 港湾脱炭素促進事業の実施が見込まれる者（民間事業者、港湾協力団体等）
- 関係地方公共団体（港湾所在市町村等）
- 港湾利用者（船社、物流事業者等）
- 学識経験者 等

（国土交通省「港湾脱炭素化推進計画」作成マニュアルより）

なお、今後次世代エネルギー関連技術の進展等も想定されるため、適任の方を適宜柔軟に追加します。

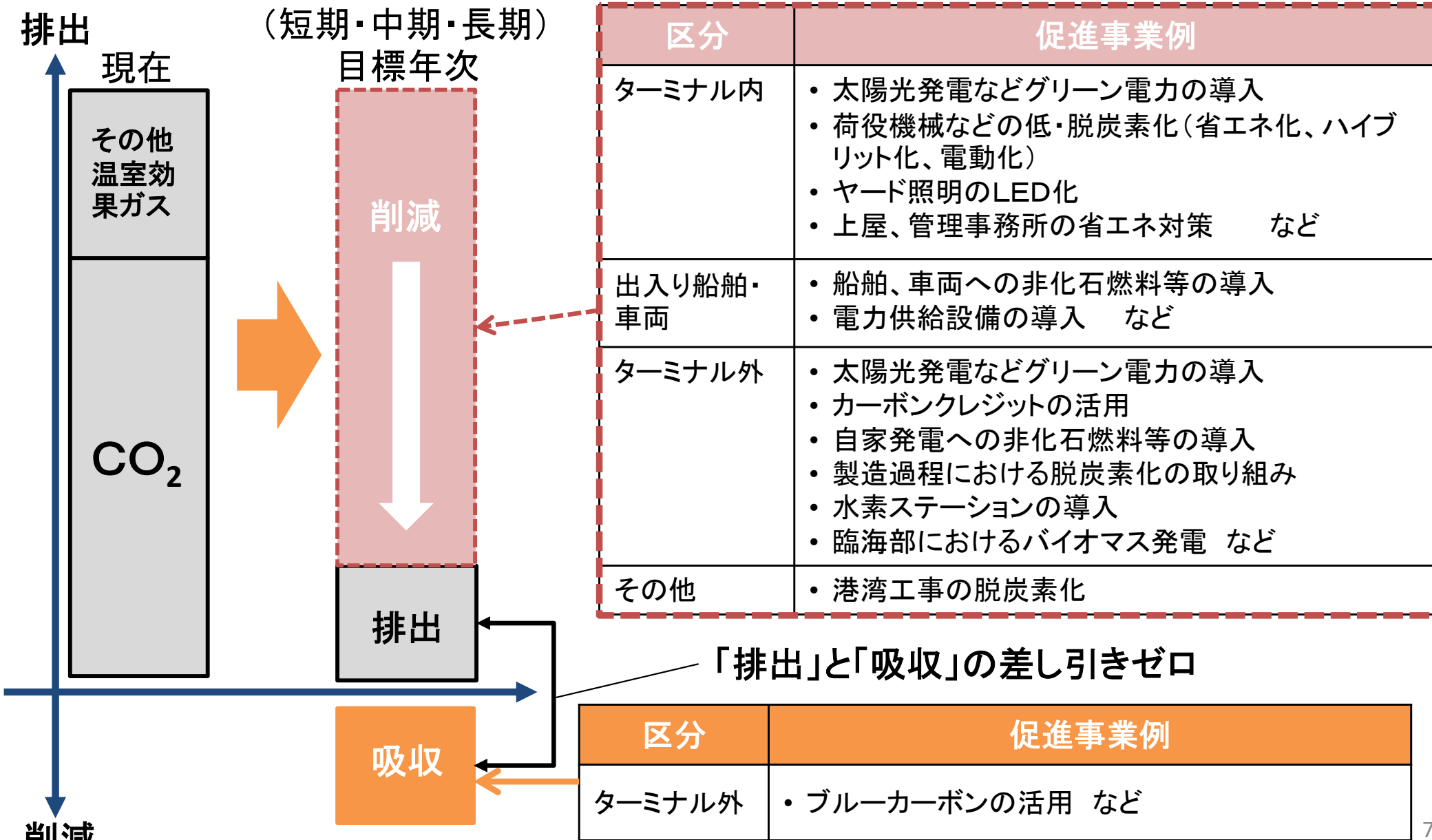


# 港湾脱炭素化推進計画(概要⑥)

## ■ 港湾脱炭素化推進計画に定める事項

### ③ 港湾脱炭素化促進事業・実施主体

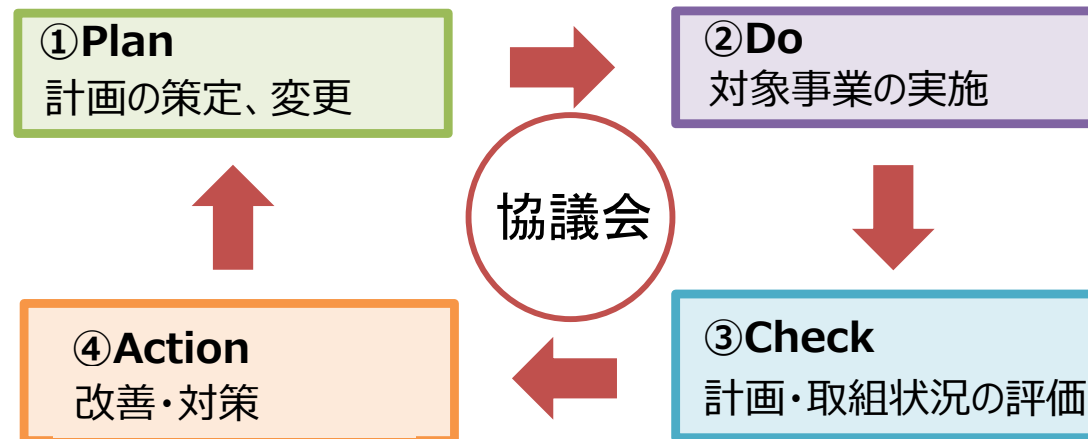
目標を達成するために実施する事業等の実施主体、実施期間、事業効果等を定めます。



## ■ 港湾脱炭素化推進計画に定める事項

### ④ 計画の達成状況の評価に関する事項

計画策定後の計画の達成状況の評価や、計画の柔軟な修正を行うための実施体制を定めます。



### ⑤ 計画期間

・計画の目標の実現に必要な計画期間を定めます。

### ⑥ その他港湾管理者が必要と認める事項

・港湾の脱炭素化に関する将来構想等を定めます。



## 【計画に定める事項】

### ①基本的な方針

- ・当該港湾の概要、計画対象範囲、計画目標

### ②計画の目標

### ③港湾脱炭素化促進事業・実施主体

### ④計画の達成状況の評価に関する事項

### ⑤計画期間

### ⑥その他港湾管理者が必要と認める事項

第1回説明内容

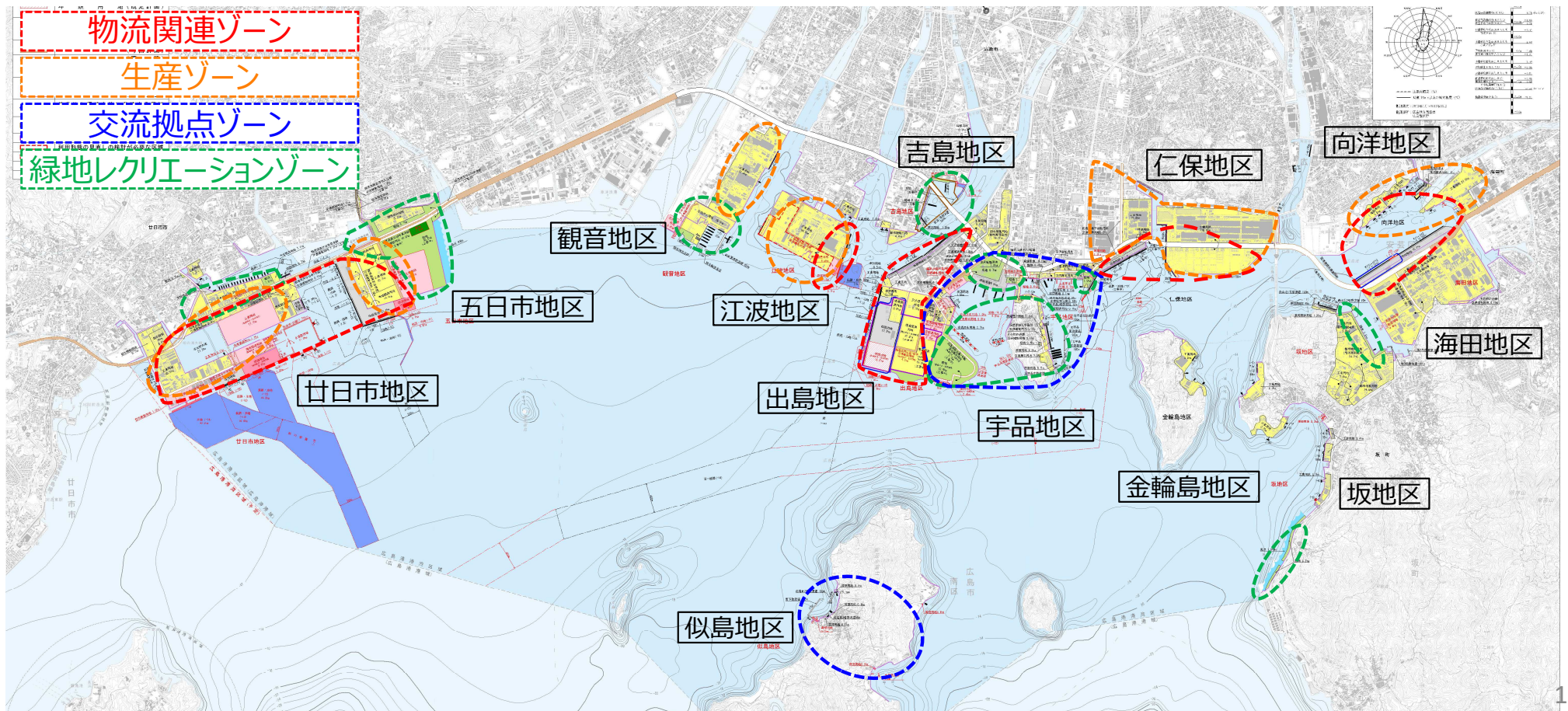
第2回以降  
説明内容

# 広島港の概要

## 1) 港湾の沿革

中国山脈を源とする太田川河口に位置する広島港は、流水による土砂の堆積したデルタ上に建設された天然の良港として知られ、瀬戸内海における海上交通の要衝として発展し、昭和26年に重要港湾、平成23年に国際拠点港湾に位置付けられています。

広島港は、中国・四国地方の中心である広島市を中心とする背後圏の発展を支え、地域の物流拠点、人・物・情報の国際交流拠点、さらには瀬戸内海の海洋性レクリエーションの拠点としての重要な役割を果たしています。



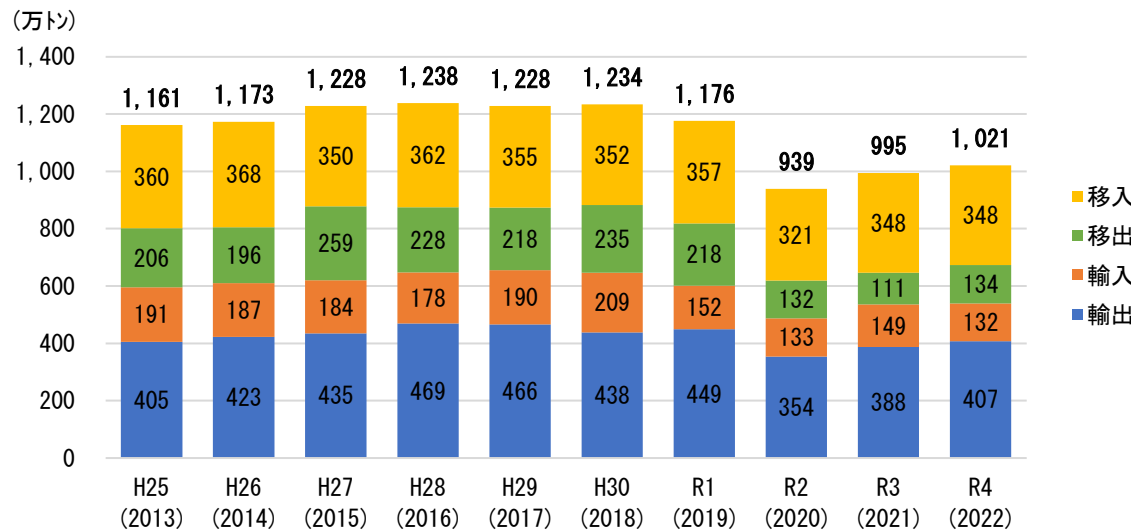
# 広島港の概要

## 2) 港湾取扱貨物量（全体：フェリー除く）

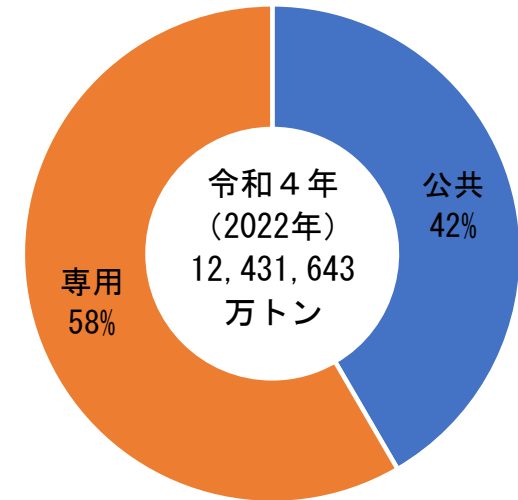
広島港の取扱貨物量は、ほぼ、横ばいで推移していましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年(2020年)に大きく減少しました。しかし、その後は増加傾向に転じています。

広島港の大宗貨物は、完成自動車(54%)、LNG（液化天然ガス）(8%)、セメント(6%)等となっています。

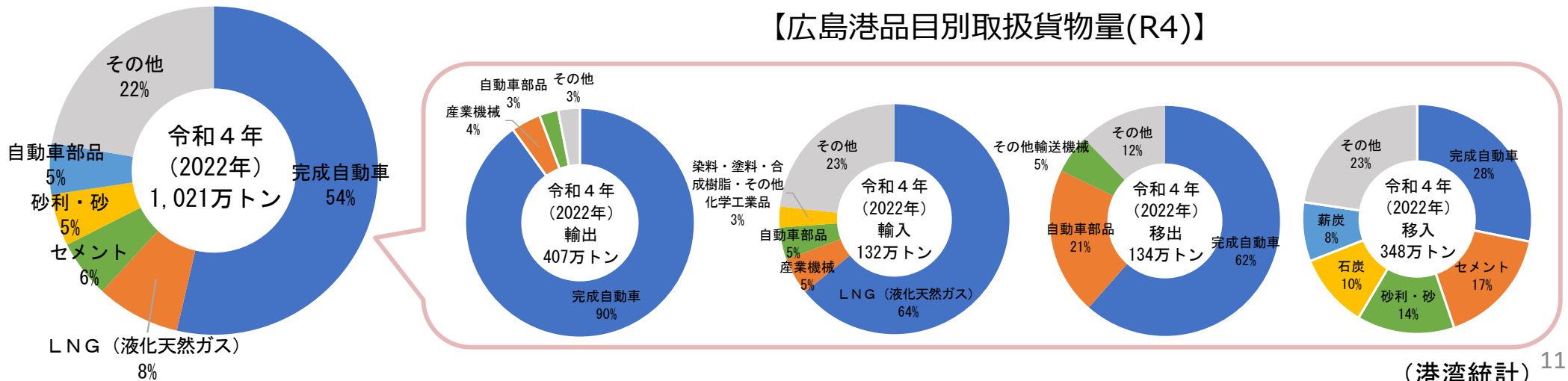
【広島港外内出入取扱貨物量の推移（H25～R4）】



【広島港公専別取扱貨物量(R4)】



【広島港品目別取扱貨物量(R4)】



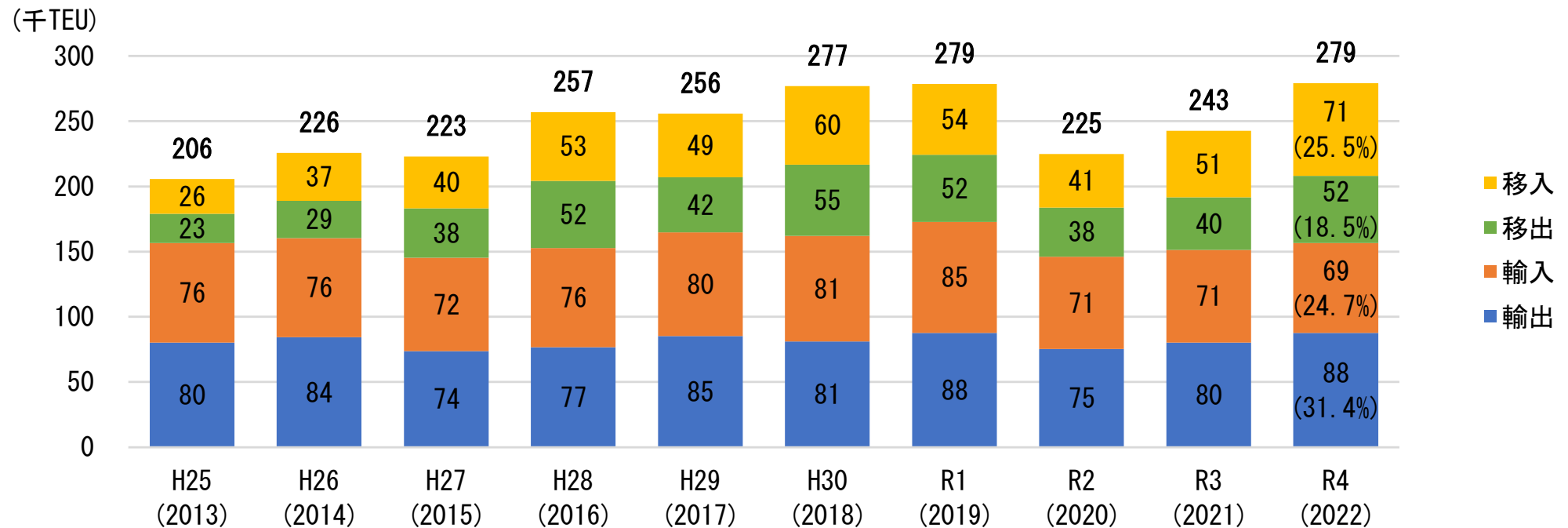
# 広島港の概要

## 3) 港湾取扱貨物量 (コンテナ貨物)

広島港のコンテナ取扱貨物量は、令和元年(2019年)まで順調に増加していましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年(2020年)に大きく減少しました。

しかし、その後は再び増加傾向に転じており、令和4年(2022)には新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで戻っています。

広島港外内出入コンテナ取扱貨物量の推移 (H25~R4)



# 広島港の概要

## 4) 入港船舶隻数

広島港の船種別の入港船舶隻数については、全体の約59.1%を内航商船が占め、最も多くなっており、内航自航は37.8%、外航商船は約2.6%となっています。

年間入港船舶隻数については、近年、約49千隻/年～55千隻/年で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症が発生した令和元年(2019年)以降、減少傾向となりました。

しかし、令和4年には再び増加に転じており、年間入港船舶隻数は、約44千隻/年となっています。

